

## 1.全体

問番号	質問
1	統一的な基準とは、どのような会計基準なのでしょうか。
2	地方公共団体では、これからも現金主義の予算・決算を行うことになるのでしょうか。
3	統一的な基準による地方公会計は、これまでの基準モデルや総務省方式改訂モデルとはどう異なるのでしょうか。
4	統一的な基準による地方公会計の整備は、どのようなスケジュールとなっているのでしょうか。
5	作成期間について、「今後の地方公会計の整備促進について」(平成26年5月23日付総務大臣通知(総財務第102号))では、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間とされていますが、何が例外なのでしょうか。
6	統一的な基準による地方公会計の整備に関する支援はあるのでしょうか。
7	作成した財務書類等は、監査委員の審議対象や議会への報告事項となるのでしょうか。

## 2.財務書類作成要領

問番号	質問
1	統一的な基準による地方公会計の報告主体の範囲はどこまでになるのでしょうか。
2	地方公営企業法を適用している一部事務組合等についても、報告主体として統一的な基準による財務書類等を作成する必要はあるのでしょうか。
3	作成することになる財務書類の体系はどのようになるのでしょうか。
4	勘定科目の改廃や内訳科目の追加は可能でしょうか。
5	財務書類の表示単位は円単位としても差し支えないでしょうか。
6	資産項目と負債項目の流動・固定分類は原則として1年基準とされていますが、何が例外なのでしょうか。
7	貸借対照表に計上するリース資産やリース債務について、具体的にどの勘定科目で処理すればよいのでしょうか。
8	無形固定資産における仮勘定(その取得が一会計年度を超えるもの)は、どのように計上すべきでしょうか。
9	市場公募債を発行した場合、券面額と差額があった場合、どのように処理するのでしょうか。
10	退職手当組合に加入している場合、退職手当引当金はどのように計上するのでしょうか。
11	退職手当引当金について、期首時点の金額、開始後会計年度末の金額どちらで計上するのでしょうか。
12	貸借対照表における純資産の内訳(余剰分(不足分))について、不足分とはどのような状況であり、どのように記載するのでしょうか。
13	行政コスト計算書について、議員報酬はどの勘定科目で処理するのでしょうか。
14	過年度損益修正は、どこに計上すればよいのでしょうか。
15	純資産変動計算書の「その他」には、具体的にどのような項目の計上を想定しているのでしょうか。
16	基準モデル等からの基準変更による影響額等を注記することとされていますが、どのように記載するのでしょうか。
17	附属明細書「3(2)財源情報の明細」は、どのように作成するのでしょうか。
18	示されている資金仕訳変換表のとおりに変換処理しなければならないのでしょうか。
19	仕訳候補が複数ある予算科目は、どのように仕訳処理するのでしょうか。
20	発生主義・複式簿記を導入する意義は何でしょうか。
21	日々仕訳と期末一括仕訳はどちらを導入すべきでしょうか。

### 3.資産評価及び固定資産台帳整備の手引き

#### (1)評価基準

問番号	質問
1	有形固定資産等は、どのように評価するのでしょうか。
2	有形固定資産等は、再評価する必要はあるのでしょうか。
3	個別の資産ごとに異なる評価方法を採用しても問題ないでしょうか。また、同一資産に対して、評価方法を変更しても問題ないでしょうか。
4	有形固定資産の取得原価の把握のために決算統計の数値を用いることができるのは、具体的にどのような場合でしょうか。
5	売却可能資産や棚卸資産の評価、物品の計上基準において、「重要な変動」や「重要性がないと判断される場合」という文言が出てきますが、これらの重要性は、どのように判断すればよいのでしょうか。
6	土地の評価方法における平均単価の算定について一定の地域とありますが、「一定の地域」とは、どの程度の範囲を想定しているのでしょうか。
7	実際に保険契約の目的物とはなっていない立木竹や建物についても、その再調達価額の算定に保険金額を用いて構わないのでしょうか。
8	満期保有目的以外の市場価格のない有価証券について、実質価額が著しく低下した場合には相当の減額を行うこととされていますが、実質価額はどのように計算するのでしょうか。
9	徴収不能引当金について、不納欠損率を用いて具体的にどのように算定するのでしょうか。
10	売却可能資産の範囲はなぜ地方公共団体が任意に特定することとされているのでしょうか。
11	基準モデル等を採用している地方公共団体については、今後も引き続き基準モデル等により資産を評価しても差し支えないのでしょうか。

#### (2)その他

問番号	質問
1	固定資産台帳を整備する意義は何でしょうか。
2	固定資産台帳の整備の流れは、どのようなものになるのでしょうか。
3	固定資産台帳は公表を前提とすることとされていますが、個人情報など法令により公表できない情報があった場合、どのように対処すればよいのでしょうか。
4	固定資産台帳の記載項目が例示されていますが、同項目のとおり固定資産台帳を整備しなければならないのでしょうか。
5	固定資産台帳の追加記載項目とされている長寿命化履歴には、具体的にどのような内容を記載すればよいのでしょうか。
6	固定資産の棚卸(現物確認)は、どのような点に注意すべきでしょうか。
7	例えば耐震工事で耐久性が増す場合は固定資産として計上することが考えられますが、この場合、どのように減価償却の計算をするのでしょうか。
8	管理者と所有者が異なる指定区間外の国道(3桁国道)や指定区間の一級河川等は、資産として計上しないものの、注記が望まれるとされていますが、注記する場合、どのような評価基準でどのように記載すべきでしょうか。
9	重要性の乏しい所有権移転ファイナンス・リース取引の対象について、重要性が乏しい償却資産、当該地方公共団体の活動において重要性の乏しいものといった記載がなされていますが、「重要性の乏しい」とは、どのような場合が該当するのでしょうか。
10	PFIで取得した資産は、どのように処理するのでしょうか。
11	別途規定するものについては、耐用年数省令よりも長い期間の耐用年数を設定することもできるとされていますが、どのような資産が該当するのでしょうか。

#### 4.連結財務書類作成の手引き

問番号	質問
1	消費税の取扱いについて、一般会計等は税込処理とされていますが、法適用の地方公営企業や第三セクター等は税抜処理としている場合がある中、連結時に統一する必要があるのでしょうか。
2	法非適用の地方公営企業や一部事務組合等についても、固定資産台帳の整備が求められるのでしょうか。
3	一部事務組合等について、前会計年度に比例連結の際に利用した比率が変わった場合は、どうするのでしょうか。